

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 佐川急便株式会社 代表取締役 辻尾 敏明 電話 075-691-6500			平成24年10月1日		
主たる業種	貨物自動車運送事業				細分類番号 41 41 11 2		
事業者区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	社会と自然との共生を図りつつ、地球規模の環境問題に取り組み、地域社会の発展に貢献します。						
計画を推進するための体制	EMSトップマネジメントを中心に業務上の環境影響の調査、地域社会の発展に貢献します。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(20~22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	<input type="checkbox"/> 事業活動に伴う排出の量 3,699.3トン	<input type="checkbox"/> 3,432.4トン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-7.2 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	<input type="checkbox"/> 3,545.8トン	<input type="checkbox"/> 3,432.4トン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-3.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	車両の小型化や台車を使用しての集配の切り替えを推進したことによる成果。					
重点的に実施する取組の実施状況	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	事務所	<input type="checkbox"/> 事業活動に伴う排出の量(発送個数) 2.35	<input type="checkbox"/> 2.20	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-6.38 パーセント
		<input type="checkbox"/> 事業活動に伴う排出の量()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パーセント
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	エコドライブの推進、エアコン使用の抑制、蛍光灯の間引き等					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	送迎バスの運行					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	拠点駅からの送迎を維持しており、公共交通機関の利用を促したことによりマイカー通勤を抑制することが出来た。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市都心部を中心に環境にやさしい天然ガストラックでの集配を行っています。また、地域の小学校や幼稚園に出向き交通安全教室に合わせて環境授業を行っています。						
特記事項	原単位の算出方法として、二酸化炭素排出量を23年度の京都市内の発送個数15,613,144個で割り、10,000を乗じた数字。平成24年3月21日より代表者が辻尾 敏明に変更。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。